

2016年 2月 内国郵便の料金割引の変更及び国際郵便料金の改定のお知らせ

日本郵便株式会社は、6月1日（水）から、郵便料金の割引及び国際郵便の料金の一部を、変更すると発表がありました。主な改定内容は下記のとおりです。

1 バーコード付郵便物の割引率の変更

バーコード付郵便物の基本割引率を2%引き下げます。また、広告郵便物及び区分郵便物に加算されるバーコード付郵便物の割引率も2%引き下げます。

2 区分郵便物の割引率の変更

区分郵便物の基本割引率を3%引き下げます。ただし、現行割引率が4%～6%のものは2%、現行割引率が2%のものは1%の引下げとします。

3 広告郵便物の割引率の変更

広告郵便物の基本割引率を3%引き下げます。

4 郵便区内特別郵便物の料金の変更

郵便区内特別郵便物の料金を1通当たり5円又は6円引き上げます。また、同時に1,000通以上を差出郵便局の指示により並べる等して差し出される場合の料金（特別料金（5））を廃止します。

5 書留料等の割引額の変更

一般書留、簡易書留及び特定記録郵便の特殊取扱料に適用される、同時に大量に差し出される場合の割引（単割）の割引額を10円引き下げ、簡易書留の特殊取扱料に適用される、郵便区内特別郵便物として差し出される場合の割引（区内割）の割引額を30円引き下げます。

また、簡易書留の年間差出通数による割引（基本年割及び特別年割）を廃止します。ただし、2016年5月31日（火）現在において基本年割又は特別年割の適用を受けているお客さまについては、その割引の適用期間が終了するまでの間（最長でも2017年4月30日（日）までの間）は、従来どおりの割引を適用します。

6 国際郵便物の料金の一部改定

(1) EMS（国際スピード郵便）の料金を300円～500円引き上げます。また、300gの重量区分を廃止します。

(2) 国際船便小包郵便物の第1地帯（東アジア）の料金を100円～1,550円引き上げます。

詳細は日本郵便株式会社のプレスリリースをご参照ください